

うじたわらちよう
宇治田原町は
こんなことにとりくみます

おお ひと しゅわ
多くの人が手話などを
まな
学べるように

しゅわ ようやくひっき まな きょうしつ ひら
手話や要約筆記が学べる教室を開いた
がっこう しょうしゃり か いきょういく しえん
り、学校での障がい者理解教育などを支援
します。



いろいろなコミュニケー
ション手段への理解が
ふか
深まるように

しゅわつうやく ようやくひっき ちよう ぎょうじ
手話通訳や要約筆記などを町の行事に
とりいれたり、広報紙などでいろいろなコ
ミュニケーション手段について知らせるこ
とで、住民の理解を深めます。

た
その他

この条例による取組を進めるために、障
がい者や支援者の意見をきき、よりよいも
のにするよう努めます。
じようれい がいよう だま えこうざ せつめい
条例の概要について、出前講座でも説明
します。



いろいろなコミュニケー
ション手段が使いやすく
なるように

しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃ ひょういん がっこう
・手話通訳者や要約筆記者を病院や学校
などに派遣します。
てんぽ しんりょうしよ
・店舗や診療所などでいろいろなコミュニ
ケーション手段を利用できる環境の手助
けをします。
しゅわつうやく ようやくひっき
・手話通訳や要約筆記などのコミュニケー
ション支援者の養成に取り組みます。

はっこう うじたわらちよう ふくしか
発行 宇治田原町福祉課

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小学坂口18番地の1
TEL: 0774-88-6635 FAX: 0774-88-3231



うじたわらちよう
宇治田原町
しゅわ ふきゅうおよ しょう とくせい おう たよう
手話の普及及び障がいの特性に応じた多様な
コミュニケーション手段の利用促進に関する条例
ができました



うじたわらちよう
宇治田原町

「だれもがその人らしく安心できる共生のまち」をめざして

『宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例』は、障がいがある方も無い方も、お互いの人格と個性を尊重しあって安心して暮らすために、手話が一つの言語であること、そして他にもいろいろなコミュニケーション手段があることを広め、理解を深めて、利用しやすくなるように令和2年度に作られました。

お互いが理解しあうためには、自分の意見や気持ちをちゃんと伝えあうことが必要ですが、障がいがある方は、どのような障がいがあるかによって、コミュニケーションの取り方に工夫が必要です。それぞれに合った方法で意見を伝えあうために、手話やいろいろなコミュニケーション手段への理解を広めていくことが大切です。

条例の全文は、町ウェブサイトをご覧ください。

(⇒ http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/reiki/reiki/reiki_honbun/k117RG00000817.html、

またはトップページの「町例規集」から)

基本理念 1

障がいがある方も無い方も、
お互いの人格と個性を尊重
することが大切です

基本理念 2

手話は日本語や英語と同じ
ように、長い間使われてきた
言語として、広めていくこと
が必要です

基本理念 3

それぞれの特性に応じた
手段でコミュニケーション
をとれるようにすることが
大切です

住民、事業者は何をしたらいいの？

住民の役割



基本理念に対する理解を深め、町が手話の普及や
いろいろなコミュニケーション手段のために行う
施策に協力します。

事業者の役割



基本理念にのっとり、町が手話の普及やいろいろ
なコミュニケーション手段のために行う施策に協力
するとともに、いろいろなコミュニケーション手段の
ための合理的な配慮に努めます。

どんなコミュニケーション手段があるの？どんなときに使うの？

【手話】



聞こえない・聞こえにくい人とのやりとり
他に要約筆記、触手話なども

【筆談】



【点字】



見えない・見えにくい人とのやりとり
他に音訳なども

【拡大文字】



【平易な言葉】



【実物または絵図】



難しい言葉が理解しにくい人とのやりとり
他にひらがな表記なども

【重度障がい者用意思伝達装置】



声を出したり身体を動かしたり
しにくい人とのやりとり

いろいろなコミュニケーションの支援のために

要約筆記者や手話奉仕員の養成講座を行っています。概ね半年～1年間の講座で、募集のある時には
広報紙「町民の窓」に掲載しますので、ぜひご参加ください。

また、コミュニケーション支援にかかるボランティア団体もあります。

やまびこ会	視覚障がいのある方へ音訳CD を月1回配布。 毎月第4月曜日定例会、月1回収録作業。
手話サークル・ほたる	イベント等の手話通訳や小学校等での手話指導、手話教室。 毎週金曜日(第4除く)学習会
手話サークル いちばん星	小学校等での手話指導、手話教室。毎週月曜日学習会。
点字サークル “あい・あい”	小学校等で点字指導や絵本等の点訳。
要約筆記サークル グリーンティ	町行事や聞こえのサロンなどで要約筆記協力。 月2～3回学習会や事業の準備。

★ボランティア団体についての問い合わせは宇治田原町社会福祉協議会ボランティアセンター
(☎88-3294)まで。